

かいりゅうば

Vol.156



令和6年12月
国土交通省
東北地方整備局
仙台河川国道事務所
仙台南部流域治水出張所
岩沼市館下一丁目2-9
TEL 0223-22-2801



工事進捗状況



仙台南部流域治水出張所では、山元海岸の中浜工区において、海岸侵食の防止及び、消失した砂浜を復元させるための対策を行っています。令和6年度はヘッドランド整備工事3件とヘッドランドブロック製作工事1件の、計4件の工事をこれまで進めてきています。

いまが最盛期で現在施工中のヘッドランド整備工事の進捗状況をお知らせいたします。今後もヘッドランドおよび消失した砂浜の復元の早期完成に向け、安全第一で工事を進めてまいります。本年も大変お世話になりました。来年も皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

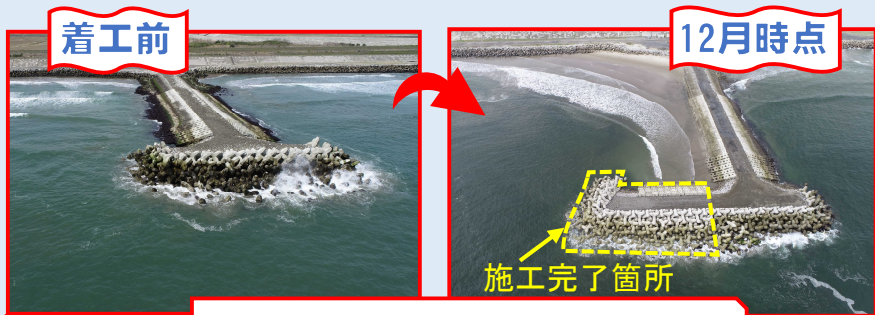
引き続き、ご協力を
よろしくお願いいたします



進捗状況



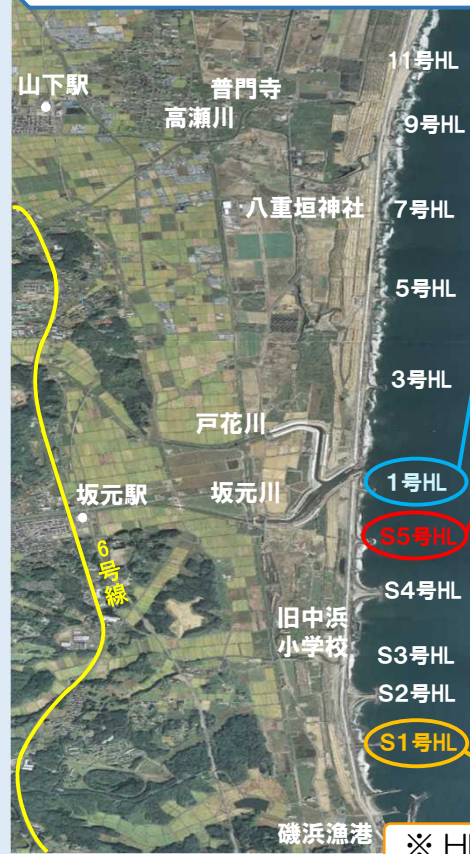
仙台湾南部海岸1号HL整備工事



仙台湾南部海岸S5号HL整備外工事



仙台湾南部海岸S1号HL整備工事



※ HL：ヘッドランド



土木の日 SNSアクション



11月18日に、土木への想いや関連した写真を、共通のハッシュタグをつけて SNS (X:旧Twitter) に投稿しました。仙台南部流域治水出張所では、河川の現場に加え、東北地方整備局で唯一の海岸工事現場についても発信しました。



土木の日とは？

土木の認知度向上及び応援をすることを目的とした産学官が一体となった取り組みです。

国土交通省、地方公共団体、土木学会、大学等研究機関、全国建設青年会議などの関連業界団体などに、広く協力依頼し積極的に進められています。

第2回安全講習会



12月11日(水)仙台南部流域治水出張所・角田出張所・岩沼国道維持出張所管内合同の工事現場における、安全管理の徹底・工事事故の未然の防止を目的とした安全講習会を実施しました。

「阿武隈橋他橋梁補修工事」現場の点検のあと意見交換をおこない、仙台河川国道事務所 工物品質管理官や、労働安全コンサルタントらによる、安全に関する講話を聴講しました。引き続き、安全に工事を進めてまいります。



点検状況



聴講の様子

STOP 不法投棄

不法投棄は犯罪です！！

仙台湾南部海岸（笠野海岸、蒲崎海岸）で、貝殻の不法投棄がみられました。海岸法では、海岸を汚染する行為として不法投棄を禁止しています。海岸はみんなの財産です。大切に使用し、きれいな景観を守ってきましょう。



▲笠野海岸 (R6.10.28撮影)



▲蒲崎海岸 (R6.12.10撮影)